

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和7年7月3日 9時00分～11時15分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・増井委員・齋藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	第21回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の結果	地 域 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
2 報告	地域警察官の空調型インナーベストの導入		名古屋市警察部 長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長
3	令和7年夏の交通安全県民運動の実施	交 通 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（11件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官 執 務 官
2 決裁	外部通報の調査結果・措置内容		
3 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）		
4 報告	A Iチャットボットの運用状況	警 務 部	警 務 課 長
5 報告	苦情の調査結果		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 決裁	苦情の調査結果		
7 裁決	保有個人情報不開示決定に対する審査請求（2件）		訟 務 官
8 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
9 決裁	警察職員の援助要求	刑 事 部	捜 査 第 三 課 長
10 決裁	指定暴力団等の主たる事務所の所在地の変更に伴う特定抗争指定暴力団等の指定に係る告示事項変更のための公示		捜 査 第 四 課 長
11 決裁	警察職員等の援助派遣（2件）	警 備 部	警 備 第 一 課 長
12 決定	聴聞等の実施結果・決定 66件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

ア 第21回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の結果

地域部長から、
第21回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の結果
について報告があった。

委員から、
「全国大会に向けて頑張っていたきたい。」
旨の発言があった。

イ 地域警察官の空調型インナーベストの導入

地域部長から、
「常に耐刃防護衣等の装備資器材を装着し、街頭活動を基本とする
地域警察官は、屋内勤務者よりも熱中症のリスクが高く、一たび街頭
活動中に熱中症を発症すれば、本人の生命にかかわるのみならず、県
民の日常生活にも大きな影響を及ぼすこととなることから、暑熱対策
の一環として、耐刃防護衣の下に着用することができる空調型イン
ナーベストを導入する。」
旨の報告があった。

(2) 交通部

交通部長から、
「『交通死亡事故の抑止』を県警察の最重要課題の一つに掲げ、年初
から各種取組を推進しているところであるが、この度、愛知県交通安全
推進協議会が主体となって、7月11日から同月20日までの10日間、夏の

交通安全県民運動が実施されることから、自治体、関係機関・団体等と連携を密にして運動重点に沿った取組を実施する。」
旨の報告があった。

委員から、
「1年の半分が経過した現在、交通事故死者数は前年比マイナス14人となっているが、年末には更に減少させるよう引き続き頑張っていたきたい。」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、
6月26日までに届いた公安委員会宛の文書等10件
について説明があり、決裁した。

(2) 外部通報の調査結果・措置内容

公安委員会執務官から、
外部通報の調査結果・措置内容
について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(4) AIチャットボットの運用状況

警務課長から、
A Iチャットボットの運用状況
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛ての「遺体の取扱いに関する苦情」に対する調査結果
(ご遺体の取扱い及び捜査状況)
について報告があった。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「犯罪捜査に関する苦情」に
ついて、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(7) 保有個人情報不開示決定に対する審査請求(2件)

訟務官から、保有個人情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求(2件)

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 警察職員の援助要求

捜査第三課長から、

「本県公安委員会から、岐阜県公安委員会及び静岡県公安委員会に対して、『愛知県警察・岐阜県警察・静岡県警察合同捜査事件』捜査のため、警察法第60条第1項の規定に基づき、所要の警察官等の派遣を要求したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(10) 指定暴力団等の主たる事務所の所在地の変更に伴う特定抗争指定暴力団等の指定に係る告示事項変更のための公示

捜査第四課長から、

指定暴力団等の主たる事務所の所在地の変更に伴う特定抗争指定暴力団等の指定に係る告示事項変更のための公示

について説明があり、決裁した。

(11) 警察職員等の援助派遣（2件）

警備第一課長から、

「7月1日付けで石川県公安委員会から、7月2日付けで新潟県公安委員会から、それぞれ本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 65件
- 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 1件

について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 7 年 7 月 10 日 9 時 00 分～12 時 05 分

出席委員：中尾委員長・増井委員・藤森委員・尾堂委員・齋藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	報告	犯罪被害者支援パネル展の開催	警 務 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長
2		盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の公布	生活安全部	
3		刑法犯の認知・検挙状況（令和 7 年 1 ～ 6 月）	刑 事 部	
4		交通事故発生状況（令和 7 年 6 月末）	交 通 部	
5		行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和 7 年 6 月中）	警 備 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	決裁	激励の上申（ 2 件 ）	総 務 部	公 安 委 員 会 官 執 務
2	報告	警察署協議会代表者会議の開催		
3	報告	愛知県警察障害者活躍推進計画における取組の実施状況（令和 6 年度）	警 務 部	警 務 課 長
4	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	決裁	苦情の調査結果		首 席 監 察 官
6	報告	監察案件		監 察 官
7	報告	令和 7 年度第 1 四半期服務監察結果		訟 務 官
8	裁決	運転免許取消処分に対する審査請求（ 2 件 ）		
9	裁決	運転者区分決定に対する審査請求（ 2 件 ）		
10	決裁	行政訴訟事件の発生及び応訴（ 3 件 ）		
11	報告	運転免許試験における問題の認知	交 通 部	運転免許試験場長
12	報告	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和 7 年 6 月中）	警 備 部	警 備 総 務 課 長
13	決裁	警察職員の援助要求		警 備 第 一 課 長
14	決定	聴聞等の実施結果・決定 70 件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

犯罪被害者支援パネル展の開催

警務部長から、

「7月22日（火）から同月28日（月）までの間、県警本部において、犯罪被害者支援パネル展を開催することにより、警察職員に犯罪被害者等支援の必要性を再認識させ、犯罪被害者支援への意識を更に醸成する。」旨の報告があった。

委員から、

「以前、展示を見せていただき、ずっしりと心に響くものがあった。より多くの方に見ていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 生活安全部

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の公布

生活安全部長から、

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の公布について報告があった。

(3) 刑事部

刑法犯の認知・検挙状況（令和7年1月～6月）

刑事部長から、令和7年1月から6月末時点での刑法犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は26,928件で、2,642件増加した
- 刑法犯の検挙件数は7,915件で、524件増加した
- 刑法犯の検挙率は29.4パーセントで、1.0ポイント減少した
- 刑法犯の検挙人員は6,114人で、322人増加した
- 重要窃盗犯の認知件数は2,369件で、508件増加した
- 重要窃盗犯の検挙件数は480件で、177件減少した
- 重要窃盗犯の検挙率は20.3パーセントで、15.0ポイント減少した
- 重要窃盗犯の検挙人員は196人で、29人増加した
- 特殊詐欺の認知件数は920件で、257件増加した
- 特殊詐欺の検挙件数は265件で、21件減少した
- 特殊詐欺の検挙人員は82人で、同数であった
- SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺の認知件数は484件で、116件増加した
- SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺の検挙件数は6件で、6件増加した
- SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺の検挙人員は6人で、6人増加した

手口別では、侵入盗の認知件数は全国ワースト3位、うち住宅対象侵入盗は全国ワースト4位、自動車盗は全国ワースト1位であった」旨の報告があった。

委員から、

「引き続き検挙の方もよろしくお願いしたい。」旨の発言があった。

(4) 交通事故発生状況

交通部長から、

「交通事故死者数は、6月中は6人で、6月末は50人で前年同期比マイナス15人であった。

6月中の主な取組結果は、

- 梅雨時期における一時停止対策
- 自転車対策
- 小学生（歩行者・自転車）対策
- 飲酒運転取締り

であり、7月中の主な取組は、

- 夏の交通安全県民運動の実施
- 自転車対策
- 訪日外国人旅行者対策

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「交通事故死者数は減少しているが、引き続き皆さんの力で更に減少できるよう頑張っていたきたい。特に、これから夏休みに入るが、小学生や中学生等の子供が事故に巻き込まれないようによろしく願いたい。」

旨の発言があった。

(5) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和7年6月中）

警備部長から、令和7年6月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和7年6月中、9件の許可申請を受理して、全て許可した。」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 激励の上申

公安委員会執務官から、

- 教員グループによる性的姿態撮影等処罰法違反事件合同捜査班
- 大手情報提供サービス会社元事業部長らによる多額詐欺事件合同捜査班

に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(2) 警察署協議会代表者会議の開催

公安委員会執務官から、
警察署協議会代表者会議の開催
について報告があった。

(3) 愛知県警察障害者活躍推進計画における取組の実施状況（令和 6 年度）

警務課長から、
愛知県警察障害者活躍推進計画における取組の実施状況（令和 6 年度）
について報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
重傷病給付金及び障害給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「逮捕時の警察官の職務執行
に関する苦情」について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 令和 7 年度第 1 四半期服務監察結果

監察官から、
令和 7 年度第 1 四半期服務監察結果
について報告があった。

(8) 運転免許取消処分に対する審査請求（ 2 件 ）

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（ 2 件 ）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 行政訴訟事件の発生及び応訴（ 3 件 ）

訟務官から、
○ 運転者区分決定取消等請求控訴事件の発生及び応訴方針
○ 放置違反金納付命令等取消請求控訴事件の発生及び応訴方針
○ 裁決取消等及び文書一部開示決定取消請求事件の発生及び応訴方針
について説明があり、決裁した。

(11) 運転免許試験における問題の認知

運転免許試験場長から、
運転免許試験における問題の認知
について報告があった。

(12) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報
(令和7年6月中)

警備総務課長から、
対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報
(令和7年6月中)
について報告があった。

(13) 警察職員の援助要求

警備第一課長から、
「本県公安委員会から、東京都公安委員会に対して、『石破内閣総理大臣の来県』のため、警察法第60条第1項の規定に基づき、所要の警察職員の派遣を要求したい。」
旨の説明があり、決裁した。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 67件
○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 3件
について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和7年7月24日 9時00分～12時00分

出席委員：中尾委員長・増井委員・尾堂委員・齋藤委員・富成委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	報告	令和7年（2025年）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等	警 務 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部 長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長
2		愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会への性被害防止対策の導入依頼	生活安全部	
3		高校生サミット in Aichi	交 通 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（12件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官 執 務 官
2	決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（6件）		
3	決裁	愛知県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則等の一部改正	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
4	決裁	苦情の調査結果		
5	報告	監察案件		首 席 監 察 官
6	裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）		訟 務 官
7	裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		
8	報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果	生活安全部	人 身 安 全 対 策 課 長
9	決裁	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴う愛知県風俗案内所規制条例の一部改正		保 安 課 長
10	報告	不適正事案の再発防止策	交 通 部	運 転 免 許 課 長
11	報告	産学官連携による新たな施策の実施		
12	報告	運転免許試験における問題の認知（第2報）		運 転 免 許 試 験 場 長
13	報告	警察職員の援助派遣	警 備 部	警 備 第 一 課 長
14	決定	聴聞等の実施結果・決定 72件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和 7 年（2025 年）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等

警務部長から、令和 7 年警察運営の基本目標達成に向けた最重要課題である

- 暴力団の壊滅
- 交通死亡事故の抑止
- 県民の身近で発生する犯罪への的確な対応

に対する上半期の取組結果及び下半期の取組方針について報告があった。

委員から、

「引き続き交通事故死者数が減少するよう、下半期も頑張っていたきたい。」

旨の発言があった。

(2) 生活安全部

愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会への性被害防止対策の導入依頼

生活安全部長から、

「全国的に児童及び生徒に対する性犯罪が続発している状況に鑑み、子供の性犯罪の被害が懸念されるため、夏休みを前に教育委員会や学校に対し、警察として子供の安全の確保に資する依頼をした。」

旨の報告があった。

委員から、

「犯罪者を捕まえるということだけではなく、警察が持っている様々なコンテンツを活用して犯罪を防止しようという、素晴らしい取組だと

思う。引き続きよろしくお願いしたい。」
旨の発言があった。

(3) 交通部

高校生サミット in Aichi

交通部長から、

「令和5年4月1日の道路交通法改正により、すべての自転車利用者に対するヘルメットの着用が努力義務化されたものの、依然としてその着用率は低く、昨年中の自転車死傷者を年齢層別でみると、高校生のヘルメット着用率が極めて低い現状にある。

そこで、県内所在の各高等学校の生徒を招致したヘルメット着用をテーマとするシンポジウムを開催することで、高校生自身に『命を守ること』について考えさせ、この行動変容を促す。」

旨の報告があった。

委員から、

「とても良い取組だと思うので、引き続きよろしくお願いしたい。」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、

7月14日までに届いた公安委員会宛の文書等12件
について説明があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（6件）

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員の辞職及び委嘱

について説明があり、決裁した。

(3) 愛知県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則等の一部改正

住民サービス課長から、

愛知県公安委員会が保有する個人情報の保護に関する規則等の一部改正
について説明があり、決裁した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「犯罪捜査における警察官の
対応に関する苦情」について、

調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（３件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明

があり、原案どおり裁決した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果について、

「令和7年6月中は、押し掛け等を理由に14件の緊急禁止命令等を実施した。また、待ち伏せ等を理由に25件の警告を実施した。」
旨の報告があった。

(9) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴う愛知県風俗案内所規制条例の一部改正

保安課長から、

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴う愛知県風俗案内所規制条例の一部を改正する条例案の9月県議会への提出について説明があり、決裁した。

(10) 不適正事案の再発防止策

運転免許課長から、

不適正事案の再発防止策
について報告があった。

(11) 産学官連携による新たな施策の実施

運転免許課長から、

産学官連携による新たな施策の実施
について報告があった。

(12) 運転免許試験における問題の認知（第2報）

運転免許試験場長から、
運転免許試験における問題の認知（第2報）
について報告があった。

(13) 警察職員の援助派遣

警備第一課長から、
「青森県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1
項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣し
た。」
旨の報告があった。

なお、委員長から、
緊急の案件のため、会議を招集できず、各委員と協議の上で援助派遣
を決裁し、委員長として権限を行使した。
旨の報告があった。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 運転免許取消処分に関する意見の聴取等結果 70件
○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 2件
について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和7年7月31日 9時00分～11時20分

出席委員：中尾委員長・増井委員・尾堂委員・齋藤委員・富成委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	主要事件の検挙	刑 事 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 交 通 部 長 警 備 部 長
2 報告	名古屋市との治安連絡会の開催	名 古 屋 市 警 察 部	名 古 屋 市 警 察 部 長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長
3	8月の行事予定[書面報告]	警 務 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（9件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官 執 務
2 決定	行政文書開示請求に係る決定		
3 決裁	警察署協議会委員の委嘱（3件）		
4 報告	令和7年（2025年）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等	警 務 部	警 務 課 長
5 決裁	苦情の調査結果（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 報告	監察案件		首 席 監 察 官
7 裁決	保有個人情報利用不停止決定に対する審査請求		訟 務 官
8 裁決	保有個人情報不開示決定に対する審査請求		
9 裁決	保有個人情報不訂正決定に対する審査請求（2件）		
10 報告	不適正事案の再発防止策	交 通 部	運 転 免 許 課 長
11 決裁	警察職員等の援助派遣	警 備 部	警 備 部 参 事 官
12 決定	聴聞等の実施結果・決定 65件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
住吉会傘下組織幹部らによる特殊詐欺（架空料金請求）事件の検挙概要について報告があった。

(2) 名古屋市警察部

名古屋市との治安連絡会の開催

名古屋市警察部長から、
「県警と名古屋市が、情報共有、連携を図るため、8月19日、名古屋市役所において治安連絡会を開催する。」
旨の報告があった。

委員から、
「名古屋市から提供される情報は、児童相談所の相談実績や自転車利用に関することなど、警察にとっても有益な情報であると思う。是非、協力関係を深めていただきたい。」
旨の発言があった。

(3) 警務部

8月の行事予定（書面報告）

警務部から、
8月の行事予定

について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（ 9 件 ）

公安委員会執務官から、
7月25日までに届いた公安委員会宛の文書等 9 件
について説明があり、決裁した。

(2) 行政文書開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
行政文書開示請求に係る決定
について説明があり、決定した。

(3) 警察署協議会委員の委嘱（ 3 件 ）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の委嘱
について説明があり、決裁した。

(4) 令和 7 年（ 2025 年 ）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等

警務課長から、
令和 7 年（ 2025 年 ）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果（ 2 件 ）

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「逮捕時の警察官の職務執行

に関する苦情」等について、

調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(7) 保有個人情報利用不停止決定に対する審査請求

訟務官から、保有個人情報利用不停止決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(8) 保有個人情報不開示決定に対する審査請求

訟務官から、保有個人情報不開示決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(9) 保有個人情報不訂正決定に対する審査請求（２件）

訟務官から、保有個人情報不訂正決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 不適正事案の再発防止策

運転免許課長から、

不適正事案の再発防止策
について報告があった。

(11) 警察職員等の援助派遣

警備部参事官から、

「7月24日付けで神奈川県公安委員会から本県公安委員会に対して、
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の
警察職員等を派遣したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分に関する意見の聴取等結果 64件
- 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 1件

について説明があり、行政処分を決定した。